

第5章 生活環境の推移

1. 主に公園、道路における環境改善について

- (a) あいりん地域内には、萩之茶屋北公園、萩之茶屋中公園、萩之茶屋南公園、花園公園がある。1960年代は地域内公園で日雇労働者も町会住民も子どもたちも自由に利用できていたが、1970年代に入ると、炊き出しなどの拠点となったり（花園公園など）、金網フェンスでの閉鎖などが生じた。1990年代にはバブル崩壊後の経済不振により大阪市内全域に野宿生活者のテントや小屋掛けが急増する状況が生じた。あいりん地域においても同じであった。その後、2000年頃をピークに市内の野宿生活者数は減少し、あいりん地域内の公園においても増えてはいないが、固定化された状況が続いてきた。
- (b) 一方、萩之茶屋小学校北側及び東側道路を中心として、あいりん地域内には約50件の道路不法占拠屋台などが存在していた。なかには30年近く営業を続けてきたものもあったが、環境改善のためこれらの撤去を望む地元住民の要請を受け、2009年12月に撤去が完了された。撤去後の道路整備については、地元住民と大阪市とで検討が進められ、2011年中の工事が予定されている。
- (c) 2010年1月に「大阪市があいりん地域内の公園テント撤去計画」の新聞報道がきっかけとなり、労働者支援団体などによる新たな団体が結成された。このことは公園の野宿生活者テント問題がいまだに敏感な問題であることを示している。
- (d) 2008年のリーマンショック後の当該地域をめぐる新しい状況、とりわけ居宅保護への移行が大きく進んでいるなかで、公園テントの利用実態もかなり変化していることがうかがわれる。しかし、あいりん地域内の公園における実態については、ようやく聞き取り調査が始まったところである。
- (e) 2010年6月に、あいりん地域内の3つの子ども施設のグループが「公園でせめてボール蹴りがしたい」と声をあげて、公園にかける希望や夢を出し合うワークショップを実施した。これに、連合町会、地域社協、労働者支援団体（施設）などによって形成された「(仮称)萩之茶屋まちづくり拡大会議」(以下、まちづくり拡大会議、2008年～)も加わって、2010年10月に萩之茶屋北公園（通称：仏現寺公園）の草刈りが実施されたことは大きな変化である。

- (f) 不法占拠屋台と同様、道路上の違法物件である露天商については、2010年から警察が道路交通法による指導を始め、最大300件近くあったものが2011年2月には解消された。

2. 耐震化の問題

- (a) 2005年に正式に策定された大阪市地域防災計画に合わせて、当該地域においても連合振興町会では地域防災リーダーや訓練なども毎年実施している。しかし、日雇労働者や生活保護受給者と日頃接する支援団体の間では、日常課題に追われ、防災の問題はほとんど取り組まれてこなかった。
- (b) 高齢の単身世帯が住民の多数を占めるという構成比のなかでは、要援護の人々が相対的に多いだけに、地震などへの備えは大きな課題である。
- (c) 2008年に先述の「まちづくり拡大会議」が形成され、防災問題についても議題にのぼり始めた。2010年には地域の防災について、関係機関に要望が出された。地域内の多数の団体が連携するなど、防災への意識は高まってきている。

3. 残された課題

- (a) 前記の他に、薬物、不法ごみ投棄、放置自転車（自動車）、ノミ行為などの問題が存在してきた。薬物売買問題はマス・メディアの報道などを通して、あいりん地域の否定的なイメージを広げる要因ともなっている。また、これらの課題は、まちづくりに対する阻害要因となりかねない。

4. 今後の見通しと提言

1) 環境改善

- (a) リーマンショック後の地域内の各公園テントの利用実態の全貌をまず把握すべきである。
- (b) まだテント生活が続ける・続けざるを得ない理由は何なのか。一人ひとりの根本ニーズをつかむ聴き取りと対話の姿勢が、問題の抜本解決への大道であろう。
- (c) 小学校統合問題、まちづくり拡大会議、子ども施設グループなどの動きが重なって、「子どもの声が聞こえる街に」「せめてボール蹴りができる公園に」「誰でもが安心して使える公園に」という新しい動きが始まっている。こうした住民自身による自主的でトータルなまちづくりの動きを支援し協働するなかで、公園の野宿生活者テントの問題も抜本的解決の道が見えてくると思われる。
- (d) そうした『あいりんまちづくり総合プラン』の策定に、大阪市は全庁的連携をもって着手する必要がある。府や国との連携もそこにつなげていく。地元住民団体・労働者支援団体なども総合プランの必要性については、最近の地元の各種議論のなかで共有している。今後もその要望は強まると思われる。
- (e) 総合プランづくりでは、まちづくり拡大会議や労働者支援団体など地元の各種議論のなかで、「ルールは守りつつ」「日雇労働者時代の独特のきずなど包摂力の深さを遺産として生かしたまちづくり」という点では多くの人々が賛同している。孤立を防ぎ、つながりづくりにもなる多種多様な「居場所」「共用空間」づくりを重視する街のイメージである（コレクティブ・タウンと呼ばれる）。たとえば、あいりん総合センターは「寄場機能」だけでなく、「ひろば」「居場所」としても使われている。
- (f) 「あいりん地域版コレクティブタウン」とは、単身高齢者たちが簡易宿所やアパートなどの狭小な個室群に密集して住んでいる現状に着目して、地域全体を「グループホーム」としてイメージし、あいりん総合センター等なじみのあるコレクティブな（直訳は「共同の、共有の」）空間を「談話室」的に活用して、弱点をカバーする、あるいは長所に変える考え方と言ってもよい。
- (g) 日雇労働経験の高齢者たちにはこうした仕掛けづくりを工夫すべきである。

2) 防災等

- (h) 第1章でも述べたように府内一の人口密集地であり、この問題は喫緊の課題である。
- (i) それを考えると、水や食糧の備蓄のある収容避難場所は萩之茶屋小学校、今宮中学校のみであることは、約2万人の校下人口のすべての住民への対応力が懸念される。大地震発生後、初めの72時間は、備蓄された食糧・水などを求めて人々が集中することも想定される。
- (j) まちづくり拡大会議の形成により、町会や労働者支援団体が協働で防災問題に取り組む可能性が出てきたことは明るい材料である。
- (k) 防災は結局「人と人のつながり」である。数多く存在する労働者などの支援団体を地域の底力として活用する。そのためにも、住民団体・支援団体の変化に依拠し、まずは「あいりん地域防災サミット」の開催を検討する必要がある。
- (l) 薬物などの供給側の取り締まりの強化と継続は言うまでもない。同時に、アルコールやギャンブルなどの各種依存症も含めた幅広い依存症への取り組みへの発展が求められる。地元からもそうした声があがっており、地域ぐるみの取り組みへの支援が必要である。